

登別市控除対象特定非営利活動法人（指定NPO法人）制度

問い合わせ 市民協働グループ（☎⑤1079）

市は、地域に根ざして活動するNPO法人が、市民からの寄付を得やすくし、その活動を後押しするため、令和3年1月に『指定NPO法人制度』を設けました。

同制度は、市民が市内の指定NPO法人に寄付をし、確定申告などを行うことで、寄付金のうち2,000円を超える金額の6%が個人市民税から控除されるものです。

現在、本市は同制度においてNPO法人北海道災害救助犬を指定NPO法人としています。今後も同制度により指定NPO法人を指定した際には、市公式ウェブサイトなどでお知らせします。

〇市内に主たる事務所を置くNPO法人

出典：内閣府NPO法人ポータルサイト（5月1日時点）

いぶりたすけ愛	地域市民がその人らしく暮らしていける長寿社会の創設により福祉の増進に寄与する活動	おにスポ	文化、スポーツを通じてコミュニティ形成に関する事業により、スポーツの普及や振興、地域社会の発展に寄与する活動
北海道野生動物レンジャー	野生動物との共生ができる地域社会作りへの貢献活動を通じて公益の増進に寄与する活動	キウシト湿原・登別	キウシト湿原の保全と管理に関する活動
登別自然活動支援組織モモンガくらぶ	自然活動を通じて自然と共生できる暮らしとまちづくりに寄与する活動	NPO法人Let's kids うとねっと	子どもへの適切な指導方法などを学ぶための研修・講習会を通じ、教育向上と子どもの健全育成に寄与する活動
ライフサポート	高齢者や障がい者、子どもなどへの支援を通じて地域の活性化や福祉の増進に寄与する活動	猫色protection むらん	人と猫との幸福な共生を目指した動物愛護に寄与する活動
リンパ健康学普及協会	リンパ健康学などの普及を通じて人と医学がつながる地域とまちづくりの環境を整えることに寄与する活動	北海道ネイリスト推進協会	ネイルアートに関心のある地域住民に対する技術講習や資格認定などの教育を通じたネイル文化の発展に寄与する活動
知里森舎	アイヌ文化の普及啓発などに寄与する活動	北海道災害救助犬	災害救助犬の派遣や育成、地域活動などを通じて災害救助犬の理解を深めることにより社会や人々の安全に寄与する活動
ゆめみ〜る	サロンや地域食堂事業などを通じて福祉のまちづくりに寄与する活動	o'c'h'i'b'o	自然環境の保全や活用に関わる団体とパートナーシップ形成などの事業を行い持続可能社会の実現に寄与する活動
絆ネットワーク	誰もが主体的に生き生きと安心して生活するための支援体制の整備を通じて地域福祉に寄与する活動		

国民健康保険に加入している皆さんへ

問い合わせ

国民健康保険グループ（☎⑤1771）

令和7年度国民健康保険税の納税通知書は、6月中旬に送付します。

〇令和7年度国民健康保険税額の計算方法をお知らせします

区分	①医療給付費分	②介護納付金分 (40歳以上65歳未満の加入者がいる場合に算定)	③後期高齢者支援金等分
所得割 (A)	各加入者の課税標準額（令和6年中の所得－43万円）の合計額×8.4%	40歳以上65歳未満の各加入者の課税標準額（令和6年中の所得－43万円）の合計額×2.1%	各加入者の課税標準額（令和6年中の所得－43万円）の合計額×2.7%
均等割 (B)	世帯の加入者数×23,000円	40歳以上65歳未満の加入者数×8,700円	世帯の加入者数×7,600円
平等割 (C)	25,000円 (1世帯当たりの定額)	4,800円 (1世帯当たりの定額)	7,300円 (1世帯当たりの定額)
合計	(A) + (B) + (C) =①の納付額 (課税限度額66万円)	(A) + (B) + (C) =②の納付額 (課税限度額17万円)	(A) + (B) + (C) =③の納付額 (課税限度額26万円)
①+②+③＝1年間の国民健康保険税額			

〇医療費の抑制にご協力ください

国民健康保険に加入している皆さんが医療機関で支払う自己負担以外の医療費は、皆さんが納めている国民健康保険税や国からの交付金などで賄っており、医療費の増加は国民健康保険税の増額につながります。

『かかりつけ医・かかりつけ薬局』を決めて検査や投薬の重複を防ぐ、急病のとき以外は医療費が高く設定されている休日・夜間診療を避ける、ジェネリック医薬品（後発医薬品）へ切り替えるなど、医療費抑制のための取り組みにご協力ください。